

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：温暖化対策課
 担当名：エコエネルギー推進担当
 内線：3047 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	EV・PHV普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	エネルギーの使用の合理化に関する法律、埼玉県地球温暖化対策推進条例			戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築		
						分野施策	040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進		
<p>1 事業の概要</p> <p>自動車から排出されるCO2を削減するためには、特にEV・PHVの普及が必要である。</p> <p>三県知事会議などを通じてEV・PHVの普及を推進するとともに、自動車から自転車への転換の促進など、総合的な自動車排出CO2削減対策を実施する。</p> <p>協議会開催回数の削減による減額</p> <p>(1) 報償費等 1,507千円</p> <p>事務費等節減による減額</p> <p>(2) 需用費等 1,824千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 公用車率先導入事業 725千円 平成24年度に調達したEV・PHVのリース料</p> <p>イ EV・PHV普及推進事業 400千円 三県共同ポスター作成等</p> <p>ウ EV・PHVタウン構想推進事業 753千円 EV・PHV推進協議会の開催、県民による実証実験</p> <p>エ 県庁舎充電器整備事業 7,094千円 県庁への急速充電器設置等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>【埼玉県EV・PHV推進アクションプラン】</p> <p>・車両 短期目標 3,000台 (H25) 中期目標 200,000台 (H32)</p> <p>・急速充電器 短期目標 40基 (H25) 中期目標 100基 (H32)</p> <p>[県内普及状況 車両：1,671台(平成24年8月末) 急速充電器：60基(平成24年11月末)]</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>・県内全域にEV・PHVの普及を積極的に進めることによるCO2排出量の削減</p> <p>・急速充電器設置によりEVユーザーの不安解消、またEVユーザーが県内観光地に立ち寄りやすくなることに伴う地域振興</p> <p>(4) 補正要求の概要</p> <p>・協議会開催回数の削減による減額 1,507千円 【(3)EV・PHVタウン構想推進事業：報償費、需要費、使用料及び賃借料】</p> <p>・経費削減による減額 1,765千円 【(1)公用車率先導入事業：使用料及び賃借料、(2)EV・PHV普及推進事業：需要費、(6)県庁舎充電器整備事業：需要費、委託料】</p> <p>・留保額減額 59千円 【(3)EV・PHVタウン構想推進事業：旅費、役務費】</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>特別交付税</p> <p>環境負荷低減のための取組の推進に要する経費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2人=19,000千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額		県債						一般財源	補正後の 予算額
決定額	3,331							3,331	8,972
現計額	12,303	5,000						7,303	